

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公開番号】特開2005-295509(P2005-295509A)

【公開日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2005-041

【出願番号】特願2005-38373(P2005-38373)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 21/20 (2006.01)

H 04 L 9/08 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 5 A

G 06 F 13/00 6 1 0 S

G 06 F 15/00 3 3 0 B

H 04 L 9/00 6 0 1 F

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月15日(2008.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタルオブジェクトの送信者を認証するための方法であつて、

第1のユニークな識別子(UID)を生成するステップと、

既に知られたアドレスに、電子メールプロトコルを介して、前記第1のUIDを備える第1のメッセージを送信するステップと、

前記電子メールプロトコルを介して、第2のUID、および前記第1のUIDのコピーを備える、第2のメッセージを受信するステップと、

前記既に知られたアドレスに、前記電子メールプロトコルを介して、前記第2のUIDのコピーを備える第3のメッセージを送信するステップとを備え、

前記既に知られたアドレスに送信された前記メッセージのうち少なくとも1つは、前記デジタルオブジェクトをさらに備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第1のメッセージは前記デジタルオブジェクトをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第3のメッセージは前記デジタルオブジェクトをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記デジタルオブジェクトは暗号化システムのためのパブリックキーであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第2のメッセージは、暗号化システムのための第2のパブリックキーをさらに備えることを特徴とする請求項4に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記電子メールプロトコルは、簡易メール転送プロトコル(ＳＭＴＰ)を操作するメールサーバーを備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記電子メールプロトコルの少なくとも一部は、トランSPORT層セキュリティ(ＴＬS)プロトコルを使用して安全に動作することを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記第1のＵＩＤは少なくとも128ビットを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 9】**

デジタルオブジェクトの送信者を認証するための方法であって、

電子メールプロトコルを介して、第1のユニークな識別子(ＵＩＤ)を備える第1のメッセージを受信するステップと、

第2のＵＩＤを生成するステップと、

前記第1のメッセージの送り先の既に知られたアドレスに、前記電子メールプロトコルを介して、前記第2のＵＩＤ、および前記第1のＵＩＤのコピーを備える、第2のメッセージを送信するステップと、

前記電子メールプロトコルを介して、前記第2のＵＩＤのコピーを備える第3のメッセージを受信するステップとを備え、

受信された前記メッセージのうち少なくとも1つは前記デジタルオブジェクトをさらに備えることを特徴とする方法。

**【請求項 10】**

前記第1のメッセージは前記デジタルオブジェクトをさらに備えることを特徴とする請求項9に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記第3のメッセージは前記デジタルオブジェクトをさらに備えることを特徴とする請求項9に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記デジタルオブジェクトは暗号化システムのためのパブリックキーであることを特徴とする請求項9に記載の方法。

**【請求項 13】**

第2の電子メールメッセージは、暗号化システムのための第2のパブリックキーをさらに備えることを特徴とする請求項12に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記電子メールプロトコルは、簡易メール転送プロトコル(ＳＭＴＰ)を操作するメールサーバーを備えることを特徴とする請求項9に記載の方法。

**【請求項 15】**

前記電子メールプロトコルの少なくとも一部は、トランSPORT層セキュリティ(ＴＬS)プロトコルを使用して安全に動作することを特徴とする請求項9に記載の方法。

**【請求項 16】**

前記第1のＵＩＤは少なくとも128ビットを含むことを特徴とする請求項9に記載の方法。

**【請求項 17】**

デジタルオブジェクトの送信者の認証を実行するコンピュータ実行可能命令を含むコンピュータ可読メディアであって、コンピュータ実行可能命令は、

第1のユニークな識別子(ＵＩＤ)を生成するステップと、

既に知られたアドレスに、電子メールプロトコルを介して、前記第1のＵＩＤを備える第1のメッセージを送信するステップと、

前記電子メールプロトコルを介して、第2のＵＩＤ、および前記第1のＵＩＤのコピーを備える、第2のメッセージを受信するステップと、

前記既に知られたアドレスに、前記電子メールプロトコルを介して、前記第2のＵＩＤのコピーを備える第3のメッセージを送信するステップとを実行し、

前記既に知られたアドレスに送信された前記メッセージのうち少なくとも1つは、前記デジタルオブジェクトをさらに備えることを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項18】

前記デジタルオブジェクトは暗号化システムのためのパブリックキーであることを特徴とする請求項17に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項19】

前記第2のメッセージは、暗号化システムのための第2のパブリックキーをさらに備えることを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項20】

デジタルオブジェクトの送信者を認証するための装置であって、

第1のユニークな識別子(ＵＩＤ)を生成する乱数ジェネレータと、

既に知られたアドレスに、電子メールプロトコルを介して、前記第1のＵＩＤを備える第1のメッセージを送信するネットワークインターフェイスと、

前記電子メールプロトコルを介して、第2のＵＩＤ、および前記第1のＵＩＤのコピーを備える、第2のメッセージを受信する前記ネットワークインターフェイスと、

前記既に知られたアドレスに、前記電子メールプロトコルを介して、前記第2のＵＩＤのコピーを備える第3のメッセージを送信する前記ネットワークインターフェイスとを備え、

前記既に知られたアドレスに送信された前記メッセージのうち少なくとも1つは、前記デジタルオブジェクトをさらに備えることを特徴とする装置。